

第51回

入場無料

会員以外の方は資料代
1,000円が必要です。

会員優先

定員

70名

管理組合役員や区分所有者
対象の募集となります。

マンション管理 セミナー

東北管連総会記念セミナー

??

マンション建替え円滑化法

区分所有法 ??

??

マンション管理適正化法

区分所有法等の改正と 管理組合の対応について

講師 佐藤 貴美 弁護士

区分所有法をはじめとするマンション関係の法律が国会で審議中です。
23年ぶりの区分所有法等の抜本改正によってマンション管理は大きく
変わります。管理規約への対応、区分所有者の責務、管理組合の意思
決定は、どのように変わるのか弁護士の観点から詳しく解説いたします。



開催日

令和7年

6月14日(土)

13:00 ~ (受付 12:30 ~)

場所

エル・パーク仙台

【5階 セミナーホール】

仙台市青葉区一番町4-11-1

141ビル(仙台三越定禅寺通り館)

TEL 022-268-8300

【講師プロフィール】

1989年3月 東北大学法学部卒業
同年 総理府(現内閣府)入省
以後、建設省(現国土交通省)、総務庁
等に勤務
1999年 司法試験に合格
2004年 佐藤貴美法律事務所を開設
主な取扱業務
賃貸不動産関係、マンション管理関係、
建物内での事故関係
第一東京弁護士会所属



NPO法人 東北マンション管理組合連合会

〒980-0822 仙台市青葉区立町23-19定禅寺ハイツ202

TEL.022-221-1323 (平日10:00~17:00)

FAX.022-221-1327

e-mail:support@tohoku-kanren.jp

裏面の申込用紙に記入してFAX送信、もしくは
申込用紙と同様の項目を記載のうえ、メールにてお申込みください。

以下の内容を記入して NPO 法人 東北マンション管理組合連合会まで FAX をお送りください。

第51回 マンション管理セミナー 申込FAX 送信票

FAX 番号:022-221-1327

送信先：NPO 法人 東北マンション管理組合連合会 行

ふりがな			※該当するものに☑を付けてください。	
氏名			☐ 組合会員 ☐ 個人会員 ☐ 賛助会員 ☐ 非会員 ☐ 管理組合理事長 ☐ 理事等役員 ☐ 区分所有者 ☐ その他 ()	
ご連絡先	〒		—	
	電話	・自宅 () — ・携帯	FAX () —	
	E-mail			
マンション名				
	竣工	年 月 (築 年)	戸数 戸	☐ 住宅専用 ☐ 複合用途型 ☐ 団地型

◆アンケート (記入任意)

最近の関心事 (複数回答可) ☐ にチェックを 入れて下さい	☐ 管理計画認定制度	☐ 大規模修繕工事	☐ 給排水管改修工事	☐ 高齢化
	☐ マンション管理に対する区分所有者の関心のなさ	☐ 管理会社との関係	☐ 生活のトラブル	
	☐ 役員のなり手不足	☐ 物価高騰による管理組合の財政難	☐ 防災・防犯	
	☐ 空き住戸や賃貸の増加	☐ その他 ()		

相談事項 (任意)	

相談は開催時間等の都合により別途事務所での相談となる場合があります。

セミナー会場は、こちらの
エル・パーク仙台
141ビル(仙台三越定禅寺通り館)

【住 所】

仙台市青葉区一番町4丁目11番1号
TEL 022-268-8300

【アクセス】

地下鉄:仙台市営地下鉄南北線
勾当台公園駅下車、徒歩2分
(南1番出口より地下道で連結)

